

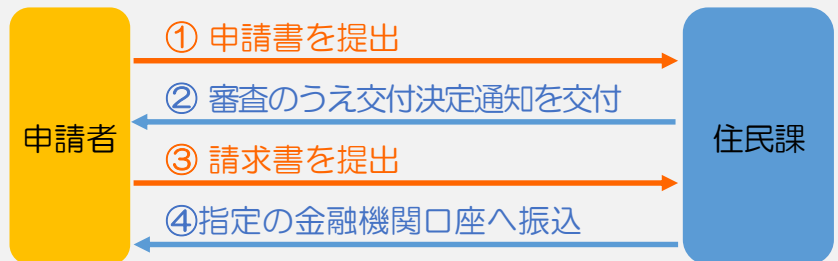
高校生のバス通学定期券補助を実施しています！

- 町では、高校生の子を持つ保護者の経済的負担を軽減するとともに、通学の利便増進を図り、公共交通の利用を促進することを目的として、高校生のバス通学定期券購入に要する費用の一部を補助しています。
※この事業は「平成31年度岐阜県清流の国ぎら推進補助金」の交付を受けて実施します。

補助対象者	町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校又は高等学校と同等の過程と認められる過程に修業している高校生の保護者 ※補助対象者の世帯全員が町税等の滞納がないこと
補助対象交通機関	輪之内線, 輪之内羽島線, 南北線
補助対象経費	高校生の自宅の最寄バス停から高校までの最寄バス停までの区間で、最も合理的な経路を利用した場合の定期券購入経費 ※平成31年4月1日以降に有効な定期分のみ
補助する額	通学定期券購入費用の3分の1を補助 (例) 輪之内文化会館～岐阜羽島駅までの通学定期券3か月分を購入した場合 $25,650 \text{ 円} \times 1 / 3 = 8,500 \text{ 円}$ (補助額) ※100円未満は切り捨て
申請方法	高校生の学生証 ^{※1} の写しと通学定期券の写し ^{※2} 、印鑑を持参し、住民課に申請書を提出 ※1 申請時点の学生証であること。新1年生で申請時にまだ学生証が発行されていない場合は、合格通知書の写しでも可 ※2 <u>有効区間、有効期間、発券日、利用者氏名、購入金額が確認できること。</u> 確認できない場合は、領収書または定期券発行証明書を添付

申請手順

- 申請書及び請求書は住民課の窓口にてお渡し致します。



運転免許証の返納支援を実施しています！

- 町では、運転免許証を自主返納等された高齢者に対する支援として、公共交通の利用促進を図るため、デマンドバス専用回数券を交付しています。

対象者	町内に住所を有し、平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納したまたは運転免許証が失効した、満65歳以上の高齢者 ※対象者の町税等の滞納がないこと
支援内容	デマンドバス専用回数券（100円券11枚綴り）3冊を交付 運転免許を自主返納または失効した日（平成31年4月1日以降）から1年以内に申請 ※1回限り
申請方法	①必要書類 [※] 、印鑑を持参し、住民課に申請書を提出 ②審査後、デマンドバス専用回数券を交付 ※平成31年4月1日以降の運転経歴証明書、失効した運転免許証、申請による運転免許の取消通知書 いずれかの写し

- 申請書は住民課の窓口にてお渡し致します。